

高山市議会

# ざかりだより



9月11日●江名子小学校運動会

第25号

2016年11月1日  
発行

9月定例会の報告 .....2

委員会の報告 .....13

<特集>

公共施設等総合管理計画に  
関する特別委員会を設置 .....17

平成28年度  
地域別市民意見交換会について .....20

あらかわ そうし

題字：莊川小学校6年生 荒川蒼志さん

莊川小学校5・6年生より16点の応募をいただきました。

# 平成28年9月定例会の報告

平成28年9月定例会が8月31日から9月23日までの24日間開催され、平成27年度一般会計歳入歳出決算など認定案件11件をはじめ、51議案を審査し、それぞれ決定しました。

また、議員提出案件の公共施設等総合管理計画に関する「特別委員会の設置」、「学校教育現場の体制整備と財源確保を求める意見書」を可決しました。（議案一覧表についてはP7を参照）

## 8月31日 本会議

報第9号から報第11号までの報告案件について報告がありました。

また、認定案件・事件案件・予算案件について議案説明の後、各委員会に付託しました。

## 9月7・8・9日 一般質問

一般質問を行いました。（P8～12参照）

## 9月13日 総務厚生委員会

### 議第60号

地域再生法に規定す

### る地方活力向上地域における高山市固定資産税の特例に関する条例について

（地域再生法の改正に伴い、固定資産税の特例を定めるため改正するもの）

- ・指定地域内の建物の賃貸については対象とならない。
- ・指定地域内の土地の購入については、取得日から一年以内に家屋等の建設に着手した場合、対象となる。

### 【論点②】 地域再生計画との関連

- ・地域再生計画では、飛騨・郡上地域の目標を平成31年度までに、施設整備5件、雇用創出35人としているが、高山市独自の目標は定めていない。
- ・現在、飛騨・郡上地域企業誘致戦略推進協議会を設立し、情報交換を行い、取り組みの連携を図っている。

### 議第61号

高山市福祉医療費助成金条例の一部を改正する条例について

（児童扶養手当法施行令の改正に伴い改正

するもの）

### 【論点】 児童扶養手当法施行令改正との関連

- ・福祉医療費助成への影響については、条例の条項にずれが生じるだけで、特に影響はない。
- ・児童扶養手当は8月分から加算額等が変更されるが、12月支給のため特に問題はない。

### 議第66号

財産の取得について

（直営の6診療所に医事一体型電子カルテシステムを購入するもの）

### 【論点①】 データの管理

- ・システムの故障など、様々な問題が起きた場合は、代理店がその業務を担うことになるが、システムエンジニアによる迅速な対応が可能である。
- ・災害時のバックアップについては、メインサーバー台と、セカンダリサーバー台を各診療所で管理する。
- ・システムの保守について、購入とは別に、購入とは別に契約する。

### 【論点②】 システム導入による効果

- ・電子カルテの内容が、会計事務などにつながることで、受付から会計処理までの時間縮減が図られる。
- ・検査結果を画面上に表示して過去のデータと比較したり、グラフ化することによって、医師から患者への説明がわかりやすくなる。

## 9月14日 文教産業委員会

### 議第63号

高山市公民館設置条例の一部を改正する条例について

（国府公民館の管理を指定管理者に行わせるため改正するもの）

- ・【論点①】 施設の状況及び利便性向上
- ・国府公民館は、国府文化ホールと併設となっており、文化ホールを使われる方の約

25%は公民館も同時に利用している。しかし、対応窓口は一元化されておらず、公民館は、支所の職員が対応し、文化ホールは、指定管理者が対応しているため、その不便さを是正する。

### 【論点②】 管理を移行するための準備行程

- ・10月頃までに、優先交渉権者を決定し、12月議会に、指定管理者の指定について上程予定。年明けに、管理準備の引き継ぎ等を行い、平成29年4月1日より指定管理を開始する予定。



こくふ交流センター  
（左：国府文化ホール 右：国府支所、国府公民館）



◆議第64、65号

市有財産の無償譲渡について

（朝日町の西洞公民館及び上ヶ見公民館を地元町内会に無償譲渡するもの）

【論点①】譲渡における課題

- ・かねてから話が進んでいたこともあり、住民の方との意見交換の中では、特段の課題となる案件はなかった。

【論点②】耐震化等の防災機能

- ・耐震化については、新基準で対応している。

9月15日  
基盤環境委員会

◆議第68号

高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の締結について

◆議第69号

高山駅東口駅前広場建築工事請負契約の締結について

【論点①】共同企業体（JV）の採用の考え方



高山駅東口駅前広場イメージ

- ・議第68号では、予定価格が3億円を超えている今回の工事について、共同企業体による共同請負制度基本方針に基づき、市内建設業者の施工能力の向上、受注機会の確保・増大を図ることを目的とし、JV方式を採用した。
- ・議第69号では、予定価格の7割程度がキャンपीーをはじめとする工場製品の代金となっており、JV方式は適当ではないと判断した。

- ・議第68号では、予定価格が3億円を超えている今回の工事について、共同企業体による共同請負制度基本方針に基づき、市内建設業者の施工能力の向上、受注機会の確保・増大を図ることを目的とし、JV方式を採用した。
- ・議第69号では、予定価格の7割程度がキャンपीーをはじめとする工場製品の代金となっており、JV方式は適当ではないと判断した。

- ・議第70号  
宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事（機械）請負契約の締結について
- ・議第71号  
宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事（電気）請負契約の締結について

- ・議第72号  
宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事（電気）請負契約の締結について

- ・【論点②】駐輪場への動線、車椅子マーク駐車場の利用
- ・キャンピーについては、歩行者等の安全性の確保
- ・利用者の動線と分離し、施工範囲をグロツクに分け、順次施工する。必要に応じ誘導員の配置や、利用者との少ない夜間の工事も考えている。

- ・【論点④】バス駐車場の工事内容、駐輪場の位置についてバス会社と協議の状況
- ・バス駐車場は、舗装工を予定しているが、バスの運行に支障がないよう夜間の工事に対応したい。駐輪場の位置については、協議は行っているが、近年バスの利用が多いことから、運用について今後も協議は必要だと考えている。

- ・【論点②】既存施設との変更点
- ・大きな変更は、中間燃焼を行うことと、セラミックフィルタを採用したことの2点である。
- ・【論点③】長寿命化工事の全体像
- ・今後、大きなものとしては、沈砂設備の更新、監視制御装置の更新がある。

9月16・20・21日  
予算決算  
特別委員会

9月23日  
本会議

各委員会の委員長報告の後、採決を行いました。また、次の案件についてそれぞれ決定しました。

- 高山市名誉市民  
（故）藪谷 穰さん
- 高山市芸術文化顕彰  
○高山市芸術文化奨励  
○高山市吹奏楽団
- 教育委員会委員  
打江記代さん  
（桐生町1）  
針山順一朗さん  
（花岡町1）
- 固定資産評価審査委員会委員  
鍋島正子さん  
（上岡本町8）
- 人権擁護委員候補者  
荒木千恵さん  
（国府町広瀬 他15名
- 高山市芸術文化奨励  
○高山市吹奏楽団
- 教育委員会委員  
打江記代さん  
（桐生町1）  
針山順一朗さん  
（花岡町1）
- 固定資産評価審査委員会委員  
鍋島正子さん  
（上岡本町8）
- 人権擁護委員候補者  
荒木千恵さん  
（国府町広瀬 他15名





# 平成27年度決算審査 お金の使いみちをチェック

「市民が主役のまちづくり」の理念のもと第八次総合計画がスタートした平成27年度の決算について、10会計、約754億円の決算について慎重に審査し、認定しました。質疑の主な内容は次のとおりです。

## 一般会計決算

■協働のまちづくりに関する取り組み

問 協働のまちづくり支援金の不用額をどのように考えるか。

答 初年度ということに組織体制の充実に力を注いだ団体もあり、不用額が発生したと捉えている。

問 まち協の役員の選出(選任)方法は。

答 選考委員会を設置し候補者を選出、役員会・理事会に諮り、総会で決定される。

問 町内会未加入者が役員選出にどう関われるのか。

答 まち協では、役員やスタッフへの参画が課

題と捉えている部分もある。ボランティアの募集、メンバーを公募するなどの取り組みから人材を発掘し、まち協に取り込んでいくような動きもある。未加入者を減らすため、活動を通じ顔見知りとなり、その先に町内会加入へ結びつける取り組みをされている。

問 提出された事業報告書をどのように評価しているのか。

答 運営体制の整備とこれまでの事業の継続が図れたものとみている。運営体制としては、事務的体制が整備され、広報の充実、事務所等の環境整備が図られたと考えている。

■移住施策や有識者会議の効果

問 移住増の中身と要因を分析しているか。

答 新規移住者345人、世帯数298世帯、主な要因として、Uターン就職支援金が含まれている。相談件数も増加しており、移住に

関するニーズも高くなっており、市からの情報発信を強化したことが増加の要因と捉えている。

問 経済観光アドバイザーの設置で有識者会議を開催されているが、この中から提言等の実績は。

答 経済観光アドバイザー会議を飛騨高山ブランド戦略策定のため3回開催し、ブランドコンセプト、ブランド戦略全般について意見を賜った。

■ブランド戦略及び東京事務所取り組み

問 東京事務所開設の実績と効果は。

答 首都圏からの誘客の促進、産品の販路拡大、首都圏にお住いの故郷出身者との交流といった活動をしている。誘客促進では、市内の宿泊業者と営業訪問を実施。東海地区の東京事務所と連携し誘客イベントなどの開催。メディア関係への情報発信を強化し、旅行雑誌社へ

のプレゼンの結果、雑誌・テレビへの露出が東京事務所の仲介により6件の実績。物販関係でも高山フェアも十数件開催した。

■災害対策

問 備蓄用食糧等の購入の品目、内容は。

答 市で定める備蓄購入計画に基づき購入しており、主に食糧品としてアルファ化米、味噌汁、備蓄用粉ミルクを購入した。

問 災害備蓄用食糧は廃棄されるものはあるのか。

答 概ね消費期限が5年であり、期限が切れるものは、基本的には防災訓練等で消費するが、年度末までに消費できないものは一部廃棄している。

問 廃棄される備蓄用食糧を各種訓練にいただけることを知らない場合が多い。町内会等の各種団体に周知してほしい。

答 廃棄される備蓄食料は大幅に減っている。



各種団体の防災訓練に使用いただくようPRに努める。

■保育園における労働環境

■公立保育園の非正規保育士の27年度の時給900円の根拠は。

■臨時担任保育士は時給1,280円。臨時保育士は900円としている。県下他市の賃金単価を調査し市独自のものを。

■地籍調査の推進の考え方

■地籍調査において、水源林保全地域をどのようにすすめたのか。水源林保全地域の実績と見通しは。

■現在、高山市内で6地区を実施している。水源林保全地域は、県の環境税を利用し、境界明確化事業を実施。水源林保全地域を対象とした事業は、久々野町小坊、莊川町三谷において85・32ha実施。(平成27年までの3年間で実施)

■自然エネルギーを活用

かしたまちづくり

■木質バイオマス活用促進事業補助金は250件の目標に対し、86件であった。活用促進が進まなかった理由は。

■家の改築時に導入されるものが多く、横ばいである。促進を図るためには需要側の拡大が重要な課題であり、PRにより実績拡大に努めたい。

■市道の未登記処理の推進

■市道未登記処理の進捗状況は。

■市道未登記の路線数は35路線あり、うち3路線210筆処理済。対象筆数5049筆に対し、処理済が1066筆であり、筆数では33%の進捗率である。

■交通社会実験の考え方

■古い町並界隈の交通社会実験は行わないのか。

■平成27年度に地域の皆さんとの話し合いがまとまらず、社会実験は行わなかった。社会

実験ありきではないが、実施について検討する。

■乗鞍観光のあり方

■乗鞍自動車利用適正化協議会は、保全なのか資源活用なのか。利用促進のために何を実施したのか。

■乗鞍以外でも利用できるように汎用性を持たせる実験として、EV車実験研究を1泊利用で実施。歩き利用の促進を求められていることからバス停設置について協議し、平成28年度設置された。

■教育施設の改修の考え方

■大規模改修か建替えかの基準は。大規模改修により何年持たせることができるのか。

■建設年度、老朽化を見ながら耐震化できない場合、建替えとなる。大規模改修の状況にもよるが、20年程度は維持できると考えている。

■不用額の発生について

■不用額について、各議員の質疑や監査意見

書で指摘されている。実証的根拠に基づいた積算や査定ができてくるのか。

■積算の精度及び政策の熟度を高める必要がある。バックボーンとなる数値の精査を行っていききたい。

### 国民健康保険事業会計

■40歳以上が対象となる特定健診の受診率は。

■52・2%で前年より0・6%上昇、県平均の36・8%を上回っている。

■受診と医療費の関連をどう捉えているのか。

■平成25年度では、受診者の医療費は、未受診者に比べて13,000円以上低くなっている。健康意識と医療費の関係が表れている。

■保険料が下がっている理由をどう捉えているのか。

■65歳から74歳までの加入者、年金が主な収入の方が増えているためと捉えている。

■さらなる保険料軽減に取り組むべきでは。

■これまでのルールに則って運営する。

### 水道事業会計

■どのような有収率対策を行ったのか。

■漏水調査を実施し、修繕を行った。今後も引き続き漏水調査を行う。

■水道事業が企業会計に一本化された。高山市全域での水のやりとりが可能になったが、今後の考えは。

■地形的な要因で市全域での水のやりとりは難しいが、一定の地域内で費用対効果をみながら検討する。

■老朽化対策の実績は。

■基幹管路の耐震化や老朽化対策を実施し、施工率上昇に努めた。

■今後どのような経営を考えているのか。

■壊れる前に修繕する「予防」と壊れるまで使う「対応」を基本に効率的な経営に努める。

### 自由討議

質疑の後、不用額の要因と対応について、議員間で自由討議を行いました。

#### 主な意見

- ・不用額が出た場合、財政調整基金に積立となるが、緊急性・必要性から目的基金への積立が必要では。

- ・議会が不用額について指摘するのは、予算を使い切るようにということではない。財政調整基金については、もう一度議論が必要では。

- ・政策転換が求められている事業もある中で、今回の監査委員からの不用額の指摘には、従来の施策のあり方についてまで言及されたと考ええる。また、政策の発生源を実証的に説明できるように政策立案に行政も努めていた。また、政策の発生源をどう捉えるのか。

平成28年度一般会計補正予算(第3号)を可決

景気対策事業を含め約8億6千万を増額

平成28年度高山市一般会計補正予算(第3号)を審査しました。

道路修繕等を行う場所はどうやって決めたのか。

緊急性の高いものや以前から要望のある場所を選定している。

下水熱を利用した凍結防止装置の実証実験はどこで行うのか。  
高山駅前と山王橋の2か所を予定している。

その2か所を選定した理由は、

冬の路面凍結など路面状況が厳しい場所を選定した。

工事中は歩行者等の安全確保に努める。



予算決算特別委員会の様子

議第72号

平成28年度高山市一般会計補正予算(第3号)

補正額 864,954千円

○景気対策事業 600,000千円

- ・道路等維持修繕
- ・公共施設修繕 など

○その他 264,954千円

- ・ふるさと納税増加による贈呈品 51,000千円
- ・下水熱を利用した凍結防止装置の設置(実証実験) 18,000千円

議員発議

学校教育現場の体制整備と財源確保を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少など社会情勢や経済の急速な変化とともに、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中で、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。

高山市においては、地域で子どもを育むさまざまな取り組みが自主的かつ積極的に展開されているが、教員の担う業務は増える一方で、子どもと向き合う時間が削られているとの声をよく耳にするところであり、教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応可能な体制構築を求める声があがっている。

よって国におかれては、下記の項目について、直面する諸課題の解決の取り組みを推進するよう強く要望する。

記

1. 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していくための体制構築と、そのための財源を確保すること。
2. 教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し適正化を図ること。
3. 部活動における教員の負担軽減を図り、かつ部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう環境整備を進めること。
4. 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、定期的な実態調査の実施及びメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日  
高山市議会

## 9月定例会 上程議案一覧表

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

### 市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第9号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
報第10号	平成28年度高山市一般会計補正予算(第2号)の専決処分について	—	報告終了
報第11号	継続費精算報告書(一般会計)について	—	報告終了
認第1号	平成27年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第2号	平成27年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第3号	平成27年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第4号	平成27年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第5号	平成27年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第6号	平成27年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第7号	平成27年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第8号	平成27年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第9号	平成27年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第10号	平成27年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予決特	原案可決
認第11号	平成27年度飛騨地域広域行政協議会会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
議第60号	地域再生法に規定する地方活力向上地域における高山市固定資産税の特例に関する条例について	総務厚生	原案可決
議第61号	高山市福祉医療費助成金条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第62号	高山市道路占用料条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第63号	高山市公民館設置条例の一部を改正する条例について	文教産業	原案可決
議第64号	市有財産の無償譲渡について(西洞公民館)	文教産業	原案可決
議第65号	市有財産の無償譲渡について(上ヶ見公民館)	文教産業	原案可決
議第66号	財産の取得について(医事一体型電子カルテシステム)	総務厚生	原案可決
議第67号	市道路線の認定について	基盤環境	原案可決
議第68号	高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の締結について	基盤環境	原案可決
議第69号	高山駅東口駅前広場建築工事請負契約の締結について	基盤環境	原案可決
議第70号	宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事(機械)請負契約の締結について	基盤環境	原案可決
議第71号	宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事(電気)請負契約の締結について	基盤環境	原案可決
議第72号	平成28年度高山市一般会計補正予算(第3号)	予決特	原案可決
議第73号	教育委員会委員の任命について	—	同意
議第74号	教育委員会委員の任命について	—	同意
議第75号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	同意
議第76号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第77号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第78号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第79号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第80号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第81号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第82号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第83号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第84号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第85号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第86号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第87号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第88号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第89号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第90号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第91号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第92号	高山市名誉市民について	—	同意
議第93号	高山市芸術文化顕彰について	—	同意
議第94号	高山市芸術文化顕彰について	—	同意
議第95号	高山市芸術文化顕彰について	—	同意
議第96号	高山市芸術文化奨励について	—	同意

### 議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第4号	特別委員会の設置	最終日	原案可決
発議第5号	学校教育現場の体制整備と財源確保を求める意見書	最終日	原案可決

## 9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

下記の議案以外については、いずれも全員一致で可決しました。

	伊東	谷村	西田	沼津	榎	山腰	渡辺	北村	岩垣	中	倉田	松山	上嶋	車	松	木	溝	水	橋	中	藤	谷	今	牛	
	寿	昭	稔	光	隆	恵	甚	征	和	博	博	篤	希	明	晴	新	端	門	本	田	江	澤	井	丸	
	充	次	稔	夫	司	一	一	男	彦	之	之	夫	代	良	彦	一	甚	義	正	清	久	政	武	尋	
認第1号・2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。水門議長は採決に加わりません。



# 國島市長に問う!!

## 一般質問



9月7日、8日、9日の3日間、13人の議員が市政全般について質問しました。

9月7日(水)

	議員名	掲載ページ
1	谷澤政司	8
2	岩垣和彦	9
3	松山篤夫	9
4	上嶋希代子	9
5	牛丸尋幸	10
6	沼津光夫	10

9月8日(木)

	議員名	掲載ページ
1	榎隆司	10
2	伊東寿充	11
3	谷村昭次	11
4	橋本正彦	11
5	中田清介	12

9月9日(金)

	議員名	掲載ページ
1	山腰恵一	12
2	中箴博之	12

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html>



谷澤 政司 議員

### 将来見据えた行政運営

閩人口減少への取り組みは。

答 移住・定住の促進により人口の増加と、子どもを産みやすく育てやすい支援策の充実により出生数の確保に努めて行く。

閩観光資源の新たな掘り起しに向けて、今年4月「飛驒匠の技・ころ」が日本遺産に認定。高山祭り屋台も年末にユネスコ無形文化遺産登録について審査される。それらの考えは。

答 観光資源として掘り起しに努め、誘客活動を行っていききたい。

### 熊本地震からの教訓による防災対策の強化

閩家屋の倒壊や傾きなどによる解体撤去や修

### 歴史的文化資産を保存活用し 景気向上へ

繕の体制確保は。

答 大災害時において事業者を活用し、応援体制の確保を協定に加えるよう協議していく。

閩災害発生時、避難所利用者の増加対策と車中泊用駐車場の事前指定の取り組みは。

答 避難所担当の職員が不足の場合は全職員の配置や、協定先の国・県に要請する。避難所の駐車台数や近隣駐車場の調査を行う。

### 歴史的伝統文化の継承と活用を

閩一之宮町・水無神社

が57年ぶりに式年大祭を斎行、荘川町各神社の村芝居などにおける市の取り組みは。

答 祭礼保存会へ支援や映像記録を作成し保存伝承への活用を図る。





岩垣 和彦 議員

### 公契約条例設置へ

岡市が発注している公契約において労働者不足、予定価格、公平・公正な競争原理に基づく入札制度のあり方など多く課題がある。また、県が公契約条例を制定した。発注者(市)と受注者(事業者)の責任と役割を明確にするために公契約条例制定への議論が必要では。

**丹生川〜平湯ICまでのルートは**  
岡労働者人口の減少で少ない労働力で産業を維持させ、地域を存続させるには一人当たりの労働生産性向上が不可欠。そこで移動時間の短縮が必要。合併時からの課題でもある。中部縦貫道丹生川〜平湯ICのルートは本郷や栃尾を通過するルートを独自に示すべき。市の態度を明らかにし国・県・関係団体・地域と協議する姿勢が必要。

**漆文化再興について**  
岡伝統文化を支える国産漆の生産が危機的状況である。国産漆は3%に過ぎない。飛騨春慶の品質保持のためにも、漆の増産が必要である、ウルシ林の育成、漆掻き職人や漆芸家への支援策は。



松山 篤夫 議員

### 飛騨春慶に

### 地元産漆を!

が複雑多岐になり、市民のための組織という視点で、組織再編が時代の潮流だとも考えられるが、市の対応は。

**高齢者の移動支援の取り組みについて**  
岡外出困難者の移動支援は、特に公共交通の少ない周辺地域にとっては切実な問題である。県内には70歳以上なら誰もが安く利用できるタクシー利用支援制度を持つ自治体がある。市の支援策についての考えは。



上嶋 希代子 議員

### 誰もが

### 安心して暮らせる

### まちづくりについて

ないか。また、県でひきこもり地域センターが開設された。市内の個人・団体が有志でひきこもり支援を立ち上げている。市でも独自の支援センターの開設が必要では。



牛丸 尋幸 議員

### 表現の自由の保障を 不祥事の再発防止を

**問** 市女性青少年会館の規則では、「政治的活動に利用すること」を制限しているが、憲法で表現の自由が保障されており、見直すべきではないか。

**答** 特定の政党、特定の政治目的に加盟するかどうかで判断するが、市民のみなさんにわかりやすい表現を研究したい。

**問** 市職員の不祥事について「再発防止の取り組みの強化」の内容は。

**答** 係長職を対象に、事務処理の確実な執行を統括する能力を強化する研修を実施する。課長級の研修でも、職場での不祥事や事故防止のために必要な知識の習得を重点的に行う研修を実施する。

**問** 不祥事についての市

の発表資料によると「口頭で施工業者に工事発注を行った」と書かれているが、市の発注方法が口頭ということはあるか。

**答** 口頭で行うことはない。

**問** あり得ない方法で、今回工事発注が行われたことになるが、業者のみなさんが市のやり方はおかしいと言え環境を整えることが大事ではないか。また、そのことによって、業者のみなさんが不利益を受けられないような方法にすべきではないか。

**答** 議員が言われた通りだと考える。施工業者からの相談対応については、今回を教訓に再度徹底した。今後も業者と良好な関係づくりに努めたい。



沼津 光夫 議員

### 高山市版 空き家対策の確立を

#### (仮称) 高山土地家屋 財団の設立について

**問** 空き家について現在調査しているが、今後の計画はどのように考えているのか。

**答** 実際に空き家候補の建物を訪問し、家屋の状況や管理の状況などについて調査している。10月末には調査結果が出て、その後、空き家所有者への活用等の意向も含めたアンケートを実施。それらを踏まえて、今年度末までに「空家等対策計画」を策定する予定。

また、関係者が参画している「高山市空家等対策協議会」の連携の中で、今後取り組むべき施策などについて、検討している。

**問** 土地を市に寄附した

い等の事例があるが、市の対応は。

**答** 寄附の申し出は年に数件あり、公共用地としての必要性等について個別に検討し、寄附を受け入れるかを判断をしている。

**問** (仮称) 高山土地家屋財団を設立し、将来の対応をしたらどうかと思うが、市長の考えは。

**答** 当該財団が、資産価値の低い不動産を抱え込んでしまうような結果となつては意味がない。また、市が関わるうえでの債務保証等のリスクも十分に考えて判断する必要がある。行政だけで取り組める内容でもないため、関連する手法も含め、不動産事業者団体などともよく意見交換していきたい。



榎 隆司 議員

### 障がい児者、子育て 及び若者の支援

#### 障がい児者が 安心して過ごせる 施設整備について

**問** 施設整備を飛騨広域圏として整備する考えは。

**答** 医療型児童発達支援センターについては、県に対し飛騨圏域で整備されるよう三市一村で要望している。

専門医療機関については、対象となる方が少ないことや県や医療機関との調整といった課題があるため、今後関係機関との情報交換を進めたいと考えている。

グループホーム、入所施設については、整備を予定されている事業者に対し、その整備に要する費用の一部について支援するよう、

三市一村でその仕組みづくりを行っている。

**赤ちゃんステーションの整備について**

**問** 授乳やおむつ交換ミルク用のお湯の提供が可能な施設表示する考えは。

**答** ステッカー表示を促進するとともに、広報やホームページで事業の周知を行う。

#### 若者向けの包括支援 対策について

**問** 子どもや若者向けの相談窓口の一元化の考えは。

**答** 多種多様な課題が要因であることから、庁内関係各課の情報共有と連携した支援が必要である。子どもや若者を包括的に支援する支援策を検討する。





伊東 寿充 議員

人材は人財！  
地域の担い手育成を！

U-Jターンを促進しよう

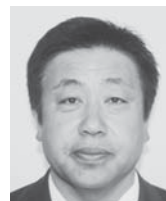
【答】若者の流出の大きな要因でもある、職種の少なさ等を解消し、やりがいある場の創出につなげるため、起業を目的にU-Jターン出来るよう、転入、起業、空き店舗活用が一体となった施策の連携強化と、体制づくりが必要ではないか。

【答】起業支援のワンストップ窓口の開設や、まちづくり会社による空き店舗紹介・助成制度を設けている。今後環境整備を進め、様々な施策とともに全国に情報発信する事は重要と捉えている。関係機関との連携を図り、その様な体制づくりを進めたい。

次世代を担う人材の育成について

【答】地域を持続させていく上で、将来の担い手である子ども達や、若者に対する育成施策の充実が重要な視点である。教育や人材育成に先行投資的な感覚を持ち、思い切った施策や財源の充実が必要ではないか。

【答】持続可能な高山市の実現には、若い世代の教育や人材育成は大変重要な要素であると考ええる。生涯学習における学習機会を体系立て、内容の充実を図りたい。教育においても、新しく取り組み中である、子ども夢創造事業はじめとして、充分な取り組みを積極的に考えていきたい。



谷村 昭次 議員

乗鞍火山帯による地熱資源の恵みと適切な管理における自治体の自己決定と自己責任について

地熱資源の利用と開発における、これからの「市の役割」について

【答】地熱資源は市民及び市の共有財産であるとの理念・認識を国レベルで示される中、公益侵害への該当性を配慮する中で資源管理への適切な助言や協調への取り組みが自治体の責務と考える。

特に温泉新規掘削の規模と既存温泉との関係に依りて、自治体は、県自然環境保全審議会での各事務要綱や審議基本則に列記される内容を除き合意形成において「周辺への影響の恐れが小さいあるいは中程度」の場合には求められていない説明会、結果報告、連絡協議会を

【答】開催するなど資源共有者として関与し、市独自の横出し規則や合意形成のしくみ等を加えて取り組むことが今後の役割と考える。さらに九州・霧島火山帯での六つの市町での先例条例を注視すべきと考える。

【答】地熱資源が共有財産であることの理念は認識している。合意形成のあり方、区分で県が求めない範囲を補完することや地域協議会等による関わりは持たず、合意形成に関する市の立場として、関係者へ促す。  
地熱資源の保護及び利用に関するガイドライン、要綱制定の考えはない。先例条例は内容確認をしている。



橋本 正彦 議員

新たな運動施設の整備計画策定について

現在「施設整備計画」策定に向けて調査をしているが、その状況と早期整備に向けての計画時期は。

【答】サッカー場と野球場について要望を頂いているが、現在関係団体からの意見を聞き情報収集を行っている。今後公共施設等総合管理計画との整合性を計りながら、第八次総合計画の前期平成31年度までに整備に向けた所要経費を盛り込めるよう努力する。

【答】副市長を本部長として戦略推進本部を設け庁内における横断的な推進体制を確立して市内・市内・首都圏と、

【答】有識者、アドバイザーも活用しながら三者一体となり着実な推進を図っている。  
「政策顧問」については、戦略の推進にあたり、具体的なアドバイザーや外部の知見と人脈を活用した組織運営への助言や会議の調整を頂くなど、官民連携の推進役を担ってもらっている。

【答】下水道事業の企業会計化に伴う、「基本計画」や「経営戦略」の策定状況と、既存システムを有効活用することが出来るのか。  
【答】基本計画は今年度中に、経営戦略は平成30年度を目途に進めている。既存の資産管理システムとの供用も含め、有効活用を検討する。



中田 清介 議員

## 地域内分権とは住民自治組織の立ち上げと行政内分権の確立

### 住民自治組織としてのまち協の活動と地域振興について

問 支所地域においては住民自治組織としてのまち協の活動と、産業振興の取り組みが両立して初めて地域の問題解決への道が開けるもの。行政はどう調整していくのか。

答 支所地域の振興は、支えあいの仕組み等のコミュニティ施策と産業振興施策の両面での取り組みが必要であると考えている。

その中で支所地域の産業振興施策については、市が主体的に取組む事が重要である。まちづくり協議会ともしっかり連携し、地域産業の活性化へ向けて取り組むたい。都市

経営の観点からも、行政とまちづくり協議会との役割分担をしっかりと説明していく。

問 行政内分権による支所地域の活動強化は、合併により広域化した自治体内で自治を担保して活動を強化していくのオーソドックスな考え方だ。今後の支所の在り方と行政内分権の考え方は。

答 合併特例期間の終了に伴う機能強化も含めた支所機能の見直しについては、当面は現行体制を維持する方針。

しかし、協働のまちづくりが推進されていく中で、公共サービスなどをどう提供していくことが支所地域の皆様にとって最適なのかという視点をもって今後検討していく。



山腰 恵一 議員

## もしもの時に備え、市民の地震対策推進を

### 住宅の耐震化推進について

問 熊本地震では耐震が不十分な住宅が倒壊した。市の耐震化率は65%と進んでいない。課題は何か。

答 改修工事費が高額になることや高齢世帯に後継者がいないなどの課題がある。

問 第八次総合計画で、平成31年度までに住宅の耐震化率を80%以上とする目標を掲げているが、達成の見込みは。

答 約五千棟の耐震化が必要。達成は厳しいが、助成制度の見直しの検討や戸別訪問、相談会など啓発活動を強化し推進を図る。

### 市民の地震対策について

問 住宅の一部を耐震化する「耐震シエルト」の補助制度が利用されていない。幅広く周知し利用を促すことも必要ではないか。

答 市民が利用し易いよう設置の対象要件の緩和を含め検討する。

### 視覚障がい者の安全について

問 周囲に助けを求めるとき、白い杖を頭に掲げる「白杖シグナル」が市民に伝わっていない。普及啓発を図れないか。

答 必要性を認識しており周知啓発に取り組む。

問 歩行者用音響装置のない歩車分離式信号機が4箇所あり不安の声がある。

答 安全安心のため引き続き県公安委員会に要望する。



中箴 博之 議員

## 2020東京五輪に向け文化創生戦略を

### 文化の薫るまちづくり

問 文化芸術の振興にも戦略が必要では。

答 戦略的に取り組むため、目指す姿、行動目標、施策の方向を文化芸術振興指針として定めており、ブランド戦略の中に位置づけながら取り組む。

問 「文化芸術の薫るまちづくり条例」制定の考えは。

答 関係者のご意見を伺いたい。

問 伝統文化と新しい文化の融合、文化によるまちづくりをダイナミックに展開するため、文化政策の担当部署を一元化すべきでは。

答 生涯学習課ができた時点で、一元化された認識している。

### 公共事業のあり方

問 4～6月に仕事が少ない。契約状況は。

答 6月末で30件(契約率16・1%)、契約金額3億8千万円。

問 数値目標を掲げて早期発注に取り組んでは。

答 第1四半期30～40%、第2四半期50～60%の発注ができるよう調整している。

問 景気対策としての公共工事の効果検討は。

答 検証はしていないが効果は大きい。

問 まち協への予算配分方式は、長寿命化や品質確保の方針から外れていないか。

答 工法や工事による影響は市がアドバイザー、通常の工事同様、適正な管理で品質確保に努めている。



# 総務厚生委員会

市の窓口業務が  
変わる？

業務改革モデルプロジェクトについて

7月25日の委員会において、市から「業務改革モデルプロジェクト」についての報告がありました。市では行政改革大綱に基づき、各種業務の民間委託を推進しています。その中で市民課業務を始め各種窓口業務については、市職員が直接行わなければならない業務と委託できる業務が混在しているため、総務省の「業務改革プロジェクト」(住民サービスに直結する窓口業務等について、無駄や重複を省いて業務プロセス全体を見直す国から市町村への委託事業)を活用し、内閣府が委託可能であると示した住民異動届や戸籍の届出等25業務の総合的な分析を行うとともに、市民にとって利便性の高い窓口のあり方についての検討を行うことになりました。

市で行う事業内容については、

- ① 窓口業務の調査分析
- ② 市民ニーズの把握 (市民アンケートの実施等)
- ③ 業務フローの検討

となっており、専門的な知見が必要な分析等を民間事業所に委託します。また、現在市の窓口業務で働いている臨時職員を委託先の正規雇用へ転換することについても検討することとしています。



## ◎今後の委員会対応について

市民の利便性が高まることは歓迎するが、また新たな組織(委託先)ができることがいいのかどうかについては懸念されるため、今後調査研究をすすめる。

国保の運営主体が変わる！

国民健康保険事業運営の広域化について  
9月13日の委員会に



おいて、国民健康保険事業運営の広域化について、市から調査事項の説明がありました。以前から指摘されていますが、医療費が毎年1兆円増加していることからわかるように、国民健康保険会計は大きな課題を背負い、将来的にも持続できるか危惧されてきたところです。

その大きな課題とは、

- 医療費の増加による保険料の上昇
- 少子高齢化による現役世代の負担増
- 被保険者は、退職者などの高齢者が多く、医療費が高く、保険料が低い方が多いため、保険財政の負担が大きくなる

という、国保の構造的な課題があげられます。これらの課題解決のため、国では保険者(現在は市)の広域化(都道府県単位)をしようと進めてきました。

いよいよその計画開始年度(平成30年度)も近づき、岐阜県では市が県に収める納付金や、それぞれの市町村により異なる保険料率の算定基準などの調整を行っているところですが、

◎委員会での主な質疑

問 広域化の課題として医療を平等に受けられるかということがある。都市部は高度な医療が簡単に受けられるが飛騨地域はそうはいかない。そのあたりの議論はされているのか。

答 飛騨圏域は医療にかかりにくい環境という話は検討会議でも出ているが、均一化は難しいと考える。

問 国としては医療費と医療の供給体制を県に担わせるという考えだが、加入者にとって本当にそれでいいのか。県と市町村とで協議して運営方針を出すとしているが、高山市の意見がどこまで反映されるかわからないのでは。

◎各市町村の意見を反映させるため、県と市が同じ立場ですすめることになる。2つある作業部会のうち、保険料については高山市が、事務については下呂市が入り、どちらの部会にも飛騨支部から参加している。

問 都道府県ごとに、統一するところと市町村の独自性を活かすところと分かれているようですが、岐阜県の考えは。

答 県からは、市町村の独自性は継続するという説明を受けている。統一すべきところは統一するが、保険料の減免や一般会計から国民健康保険事業特別会計への法定外繰入については、他市と意見交換をする中で、意見をまとめていく協議をすることになると思う。

◎今後の委員会対応について

平成30年度の広域化に向け、進められている具体的な議論について、委員会として情報の開示や調査をすすめていきたい。

# 文教産業委員会

## 行政視察の報告

7月26日から28日の3日間、次の調査研究項目について視察を実施しました。

- 地域分権の取り組みについて(大阪府池田市)
- 小規模多機能自治による住民主体のまちづくりについて(島根県雲南市)
- 若者の移住・起業等支援策について(島根県江津市)

### 地域分権の取り組みについて(大阪府池田市)

#### ◎概要

池田市は、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という理念のもと市民が自主的、自立的なまちづくりを進める地域分権に全国に先駆けて取り組み、現在10年目を迎えている。主な仕組みは、個人住民税の1%を予算とし、その使い道を市民に委ねるもので、市内の11小学校区を単位とする各協議会が予算提案権を持つ。

#### ◎考察

池田市では、「まちづくり」について、市民と市との協働の理念が条例によりしっかりと位置付けられている。

高山市では、協働のまちづくりが進められているが、基本条例や指針も現在のところ無い状況である。また、地域課題への予算要望と言う点では、池田市は、推進協議会の中で話し合われたものが翌年度の市の予算に反映

され審議される流れだが、高山市は、人口や面積比によって予算を先行的に配分するといった形を採用しており、使い切りの為の予算執行を招く懸念もある。広範な市域の課題は山積しており、協働のまちづくりは、それぞれの地域課題解決に向け、文字通り官民一体となった取り組みが一層図られることが大切である。



池田市での視察

### 小規模多機能自治による住民主体のまちづくりについて(島根県雲南市)

#### ◎概要

合併による広域化で、一律公平な行政運営に限界が生じていること

や、人口減少・高齢化による地域コミュニティの機能低下が著しく進んだことを背景に、雲南市では、小規模多機能自治の導入にあたった。地域型・目的型・属性型組織を一体化し、地域自主組織を設立。その活動拠点として、公民館を改組した交流センターを用意。その運営も、各組織が指定管理者として、主体的に行っている。

地域ごとの課題に機動的に対応できる、小規模多機能の課題解決型の住民自治を目指している。

#### ◎考察

雲南市では、拠点施設を活用し、事務局体制を充実させ、地域課題を住民自らが事業化して解決していく方針を打ち出している。しかし、その中には、持続可能な地域づくりへの対応が求められており、観光・交流・農林業・人材育成と確保等、そこまで地域が担えるのか、少し無理があると感じた。

地域内分権には、本庁

支所間等の行政内分権と、地域住民による住民自治活動の推進があり、それぞれが補完関係になければうまく機能しない。高山市が協働のまちづくりを進める中では、そうした二つを連動させ、かつ行政の役割を明確にする必要がある。

市民意見交換会でのご意見、行政による検証等も踏まえ、今一度検証し、自治基本条例等の制定も視野に入れ、調査研究を続ける。



雲南市での視察

### 若者の移住・起業支援策について(島根県江津市)

#### ◎概要

江津市は、高齢化と人口減少の波に加え、

地場産業の低迷等、雇用の場の減少による急激な人口減少に伴い、定住対策を進めてきた。空き家を地域資源と位置付ける発想の転換で、移住にスムーズな仕組みづくりを構築し、これに連動する形で、地域課題を解決に導くビジネスプランコンテストを開催する等、若者の移住定住と起業のマッチングが効果を生む。関係支援機関との連携も密に行われ、まちの活力創出にも寄与し、人が人を呼ぶ好循環が生まれつつある。

#### ◎考察

高山市でも自治体として、人口減少社会にどう対応し生き抜いていくかというのは、喫緊かつ継続的な課題である事は間違いない。江津市の人口の社会増による自治体の維持に本気で取り組む姿勢は、見習うべきところがある。地域の担い手としての若者の流出をいかに防ぎ、転入を増やすか引き続き調査研究にあたる。



# 基盤環境委員会

## 行政視察の報告

7月27日から29日の3日間、次の調査研究項目について視察を実施しました。

- 空き家対策(京都府京都市、広島県呉市)
- 下水道事業の公営企業会計移行について(兵庫県姫路市)

### 空き家対策1 (京都市上京区 春日学区) 住民主導の取り組み

もともと住民自治の歴史ある地域で、キーパーソンでもある住民福祉協議会の松本会長らが行政に頼らず、精力的に空き家対策に取り組んでおられた。

① 空き家情報の把握・共有

② 地域の魅力の発掘と発信

③ 空き家に関する相談会・セミナーの開催等々

スピード感ある取り組みの中で、地域の歴史や文化を再発見し、まちの魅力度をアップして「住みたいまち」にもランキングされ、空き家ができないしくみが確立していた。

#### ◎ 考察

特筆すべきは、空き家の状況や連絡先を常時把握できるコミュニティが整っていること。空き家といえども、個人の財産であり行政

での対応にはおのずと限界があるなかで、同じ地域の住民として踏み込んだ交渉ができるのが強みである。

また、空き家の活用にも柔軟な発想で魅力を創出し、京都市の「空き家活用×まちづくりモデルプロジェクト」にも選定されるなど相乗効果も生まれている。

今後、活動が負担とならないよう継続するのが課題かもしれない。



京都市での視察

### 空き家対策2 (広島県呉市)

#### 危険建物の除却

かつて40万人を超えた人口が現在23万人と減少する中で、平地の少ない地理的な特性か

ら斜面地へと広がった住宅が空き家となり放置されることで、近隣への危害等について対策を余儀なくされてきた経緯がある。

平成23年度には危険建物除却促進事業を開始し、25年度には議会提案で空き家の適正管理条例も制定。

#### ◎ 考察

危険建物の除却促進事業の経緯や効果に注目したが、高山市に当てはめるとすれば、歴史や伝統文化が息づく観光都市として予防や活用・景観保全・流通など、まちづくりに関する多面的な視点を盛り込んだ空き家対策計画の策定が必要である



呉市での視察

と感じた。

### 下水道事業の公営企業会計移行 (兵庫県姫路市)

下水道は市民生活に密着した事業であるが、会計規模が大きいため影響も大きく、経営基盤強化の必要性もあり国から公営企業会計への移行が求められている。

姫路市は、公共下水道のほか集落排水事業も行っており、企業会計への移行のための資産調査に5年を要し、会計システム構築や庁内調整を経て平成23年4月に一部適用として企業会計へ移行した。

#### ◎ 考察

##### ● 導入効果

経営状況の正確な把握と職員の意識向上があげられる

##### ● 一般会計からの繰入ルール

繰入ルールの見直しも必要であるが基本的な繰入の考え方は変わらない

##### ● 下水道使用料

経営状況の把握により適正な料金が定めやすくなり、市民への説明もしやすくなる

##### ● 事務負担

会計処理のための事務量は大幅に増えるため、体制整備とともに専門職の確保と人材育成がカギになる



姫路市での視察

公営企業会計への移行は、メリットばかりではないが、うまく運用して経営基盤の強化につながることで、サービス向上など利用者である市民にとってメリットとなるよう戦略的に取り組む必要がある。

# 広報広聴委員会

## 行政視察の報告

8月1日、2日に「議会基本条例推進における広報広聴の取り組み」について視察を実施しました。

- 北海道芽室町議会(議会改革度ランキング1位)
- 北海道福島町議会(43位) ※道内3位

出典：早稲田大学マニフェスト研究所(2015)

### 視察に至る経過と抱える課題

高山市議会基本条例で定める「議会と市民の関係」において、議会からの情報発信や市民意見交換会などを制度化している。現在は、「議会」より、「議会HP、フェイスブック」などの各種媒体を活用し、実施する中で、更に親しまれる広報づくりなど「見える化」の向上に取り組んでいる。また、市民意見交換会においても幅広い年齢層の皆さんの参加を促し、市民から期待される議会のあり方を模索しているが、決め手となる手段等は見つかっていない。

そこで今回、議会改革全般において先進議会である芽室町議会、福島町議会の広報広聴や議会運営の方法について視察を行った。

### ツールの特徴を活かした情報発信

高山市議会は、H22

から議員自らによる「議会だより」を定例会毎に、年間4回(2月、5月、8月、11月)発行している。

芽室町議会では、インターネット等が普及しても、広報紙の情報発信力は大きいとの認識から、定例会後の年4回の議会だよりの発行に加え、その間に、「まめ通信」(ページ数を少なくしたもの)を発行すること、情報発信を年間通じて取り組んでいる。

日ごとの情報発信は、フェイスブックやホームページを活用している。



芽室町での視察

また、一年間の取り組みをまとめた「議会白書」を作成し、議会としての取り組みをきめ細かく発信している。

高山市議会でも、議会白書の作成に向けて議論をすすめているが、今後は、各ツールの特徴を生かし、議会としての取り組みを積極的に発信する必要性を感じた。

### 市民との意見交換会から共に学ぶ機会の創出を

高山市議会では、毎年、地域別市民意見交換会と常任委員会が行う分野別市民意見交換会を実施し、課題把握と市政への反映に取り組んでいるが、特に地域別市民意見交換会では、毎年、参加者や年齢層・性別が固定化される課題がある。

芽室町、福島町議会とも同様の課題があったが、参加人数の多少よりも話しやすい環境の創出や、世代を限定した意見交換会、また、

継続する意義などが重要との認識で一致していた。

今後は、対象者を世代別(若年層)や性別(女性)などを取って限定した運営が求められる。また、新たな取り組みとして、講師による講演やテーマを掲げた討論会方式など市民と共に学ぶ機会である「議会フォーラム」の開催も必要と感じている。

市長も市民との意見交換会を実施している状況にあっては、議会の意見交換会は常に差別化を図る必要がある。



福島町での視察

### 議会活動の活性化と広報広聴の連動

高山市議会では、市

の政策水準の向上に繋げるため、政策提言の作成(P)→提言実施(D)→提言事項の予算への反映及び執行結果のチェック(C)→チェック内容の次の提言への反映(A)のPDCAサイクルで管理することとしている。

これまでも常任委員会の構成を4委員会から3委員会に、委員の任期を2年にするなど、体制整備を合わせて行った。

今後は、市政の大きな課題に対応するため、議会(委員会)活動を活性化させるべく、タイムスケジュールをこれまで以上に意識し、2年間のみならず、議員任期の4年間も視野に入れた議会(委員会)の実行計画を策定したうえで、活動する体制整備も求められている。

また、それらの取り組みを積極的に情報発信するため、委員会活動と広報広聴活動の連動性を高める観点から委員構成等の検討の必要性を再認識した。



特集

公共施設等総合管理計画に関する  
特別委員会を設置

計画策定の背景

今後の人口減少や少子高齢化などにより、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設等の現状把握、持続可能な行政運営をするための量と質の見直しなど公共施設等のあり方について検討と総合的、計画的な管理が求められている。

市のこれまでの対応

平成17年2月の市町村合併に伴い、多くの公共施設等を保有することとなり、このような現状や課題について、市民のみなさんに知っていただくことを目的に「高山市公共施設白書」を平成26年4月に作成した。

「高山市公共施設等総合管理計画」の概要

1. 計画の構成等

- ・本計画は、基本方針と実施計画にて構成
- ・第八次総合計画の下位計画とし、第六次行政改革大綱と連動し、健全な行財政運営を推進する

2. 計画の概要

- ・対象は、市が保有する行政財産のすべての建物と道路、橋りょう、上・下水道等の社会基盤
- ・計画期間は、平成29年度から平成58年度までの30年間

3. 策定スケジュール

- ・基本方針は平成28年度中に策定
- ・実施計画は平成31年度までを目途に策定

議会のこれまでの対応

その後、白書を基礎資料とし、公共施設等のあり方について検討をすすめる、さらに個々の施設をとりまく状況や将来にわたる見直し、課題等について評価・分析を進めている。

各公共施設の整備、管理運営等について政策課題として調査・研究し、平成22年に新火葬場について、平成24年には、公設卸売市場、水道管の早期耐震化とGISの導入、ごみ処理施設の建設について、平成25年には、道路、水路、橋りょう、水道管などの公共物の効果的な運用について、そして平成26年には第八次総合計画に対する政策提言のなかで公共施設の適正配置と整備について政策提言を行った。

その間、基盤環境委員会において、アセツトマネジメントやファシリテイマネジメントについても調査・研究を行い、本年4月には議員研修会を開催し、議員全員で情報共有してきた。

そうした中、7月の定例委員会に高山市公共施設等総合管理計画の策定について協議され、今年度中に基本方針を策定するスケジュールが示された。

その後、総務厚生、基盤環境の委員会、全員協議会において、議会の対応について協議した結果、この計画は、今後の社会インフラに関すること、それはつまり将来のまちづくりに影響する計画ということなどから、議員全員で構成する特別委員会を設置して対応していく方向が確認されたため、今回、9月23日に特別委員会を設置した。

総務厚生委員会基盤環境委員会連合委員会  
7月25日(協議事項)

◆高山市公共施設等総合管理計画の策定について

問 計画を所管する専門部署が必要では。

答 副市長を本部長とした推進本部で取り組むが組織体制については今後検討する。

問 施設数や延床面積などの数値目標が必要では。

答 わかりやすい形で示す必要がある。

問 30年後の地域をどう想像するのか。

答 具体的なイメージはまだないが都市像は今後の検討の中心と認識している。

問 今後の地域づくり全体に影響があるのでは。

答 公共サービスの量と質の面から行政改革とも連動させながら検討する。

以上の質疑があり、自由討議の後、この計画策定にあたり、専門部署の設置や今後の公共サービスの基盤とな

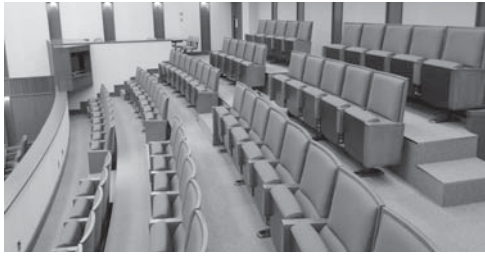
る施設のあり方をよく検討し、それらをしっかり計画に盛り込むことを旨とした委員会の意見を市に伝えた。

議会の意見をとりまとめ  
9月23日

特別委員会を開催し、本計画の策定及び推進にあたっての課題について、これまでの議論をベースに議会の考えを議論し、それらを「公共施設等総合管理計画の策定及び推進について」としてまとめ、9月29日に市へ申し入れを行った。



特別委員会の様子



議会の傍聴席

**皆さんの声を議会に  
お聞かせください**

議会傍聴、議場見学に  
お越しください

現在、議会の様子は、ケーブルテレビやインターネットで生中継や録画配信でご覧いただくことができますが、やはり議員や市とのやり取りを生でご覧いただける傍聴がおおすすめです。

是非、議会傍聴にお越しいただき、議会へのご意見をお聞かせください。

また、議会が開催されていない時は、議場をご案内させていただきます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

**アンケート調査を  
始めました**

現在、議会では、これまでの議会改革の取り組みについて検証を行っています。

広報広聴委員会では、ごきいだよりなど情報発信について検証を行っており、その一環として9月定例会から傍聴者された方にご協力をいただきアンケートを実施しました。

今後も議会を傍聴された方、11月に開催す

る地域別市民意見交換会などにおいてアンケートを行い、今後の議会運営に活かしていきます。

また、ごきいだよりを読まれたご感想やご意見も合わせてよろしくお願いたします。

**ホームページを  
ご覧ください**

高山市議会では、ホームページを中心にさまざまな情報発信を行っています。議会の日程や議員の紹介はもちろん、会議録や映像情報、政務活動費、委員会や会派の視察報告書も公開しています。

また、ホームページには直接ご意見を投稿できるページも設けています。

是非ホームページをご覧ください。



市議会のHP  
QRコード

### 議会を傍聴されてのご意見（自由記載）

※9月定例会での傍聴者アンケートでいただきましたご意見と議会の対応（考え）について一部ですが、掲載いたします。

ご意見	議会の対応(考え)
・傍聴席から議員のみなさんを見ることができない。	議場の設計上、議員を直接ご覧いただくことができません。傍聴席両側のテレビモニターをご覧ください。
・傍聴席に机がないことが残念。席を可動式にして傍聴人が少ない時、机があると嬉しい。	傍聴席の両側にある机をご利用ください。また、傍聴受付にて筆記用の板をお貸しするようにします。
・議員・市側に配付している資料がほしい。	製本された資料については、数に限りがありお渡しすることができませんが、その他の資料については、お渡しできるよう準備しています。
以下は一般質問でのご意見	現在、「議会基本条例推進協議会」において、議会改革の取り組みを検証しており、ご意見をいただきました一般質問に関する事項も取り上げております。今後の参考とさせていただきます。
・もう少し再質問等で切り込んでもよいのではないか。	
・2回目以降の答弁は自席でもよいのではないかと。	
・市の答弁後、議員の「ありがとうございます」がその都度あったが、必要ないのではないかと。	
・答弁者は、はっきり発言してほしい。	

※わかりやすい表現となるよう修文しています



高山市議会の  
政務活動費について

**政務活動費とは**、議員の政策立案に向けた調査研究などの活動のために支給される費用として、地方自治法で規定されています。また、その額や支給方法は各自治体が条例で定め、視察や研修費、資料の作成や購入などに充てることができます。

高山市では、会派(無党派の場合は個人)に所属する議員一人に対し、年間20万円を上限に交付しています。

多くの議会では、政務活動費が月ごとや四半期ごとに事前に交付されますが、**高山市議会では、立て替え払いをした後、領収書を添付して支払いを請求し、内容の確認後、交付を受けており**、他の議会で問題となったような飲食や政党活動・人件費・事務所費への交付は行っておりません。

高山市の政務活動費は適切に支出されています。

これまでの政務活動費実績報告書については、議会事務局で閲覧できます。また、これまでの支出状況一覧(四半期ごと)については、高山市議会のホームページに掲載しています。



政務活動費に関するQRコード

	岐阜市議会	高山市議会
金額(上限)	年額180万円 (議員一人月額15万円)	年額20万円(議員一人)
議員への交付	事前交付 (四半期毎に交付)	事後交付(立替払い)
領収書の添付義務	写しを添付	原本を添付

お知らせ

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック  
◆ ページアドレス ◆  
<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

編集後記

▼今回の決算審査の議論の中心は不用額でした。これまでの議会からの指摘事項は「政策の発生源を明確にした上で事業計画を立て見合った予算を推計し目的達成のための事業を素早く実施すること」を求めています。予算編成の精度の高さは、現場実態の把握と時代の潮流を読みとる中で「まちの将来像を整える」のための政策が必要不可欠です。

▼他議会の政務活動費の領収書偽造など連日報道されています。政務活動費のあり方は随分前から指摘されてきましたが、今回の理由は「お粗末」なものでした。公金に対する意識の欠如と議会の慣習が招く出来事と考えます。議会改革の本丸は議員意識の改革でもあります。

平成28年 高山市議会 12月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
1	木	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、付託)	議場
2	金	午後1時30分 常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
6	火	午前10時 一般質問通告締切	
9	金	午前9時30分 本会議 (一般質問)	議場
12	月	午前9時30分 本会議 (一般質問)	議場
13	火	午前9時30分 本会議 (一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
15	木	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
16	金	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
19	月	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
20	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	水	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

## 平成28年度 高山市議会 地域別市民意見交換会のご案内

高山市議会では、地域別市民意見交換会を下記の日程で開催いたします。

議員が4班に分かれて高山市内の各地域(21会場)へ伺い、議会活動などの報告や皆様と将来のまちづくりについて意見交換を行いたいと思います。

皆様のご来場をお待ちしています。

### 【内容】

- 1 議会からの報告
- 2 参加者との意見交換(全体会/分科会)

※申込みは不要です  
※お住まいの地域以外の会場にも参加できます

期 日	開 催 地 区	場 所	担当議員 ※下表参照	開始時間
11月 7日	月	清見地区	きよみ館 大会議室	午後7時
11月 7日	月	高根地区	高根公民館 大ホール	
11月 8日	火	北地区	フローラ(桐生町)	
11月 8日	火	一之宮地区	一之宮公民館(一之宮支所向かい)	
11月 9日	水	南地区	南小学校 多目的室	
11月 9日	水	岩滝地区	岩滝公民館 2階	
11月 9日	水	上宝地区	上宝保健センター	午前10時
11月 9日	水	奥飛騨温泉郷地区	奥飛騨総合文化センター	午後2時
11月10日	木	西地区	西小学校 マルティ	午後7時
11月11日	金	花里地区	サロン花里(花里町2)	
11月11日	金	荘川地区	荘川支所 文化ホール	
11月14日	月	丹生川地区	丹生川支所 防災集会室	
11月14日	月	朝日地区	燦燦朝日館	
11月16日	水	大八地区	東山中学校 第2体育館	
11月18日	金	東地区	高山市図書館 煥章館	
11月18日	金	三枝地区	三枝小学校 多目的室	
11月21日	月	新宮地区	新宮公民館(新宮小学校となり)	
11月21日	月	江名子地区	江名子小学校 第2体育館	
11月22日	火	久々野地区	久々野公民館 大会議室	
11月22日	火	国府地区	国府支所 多目的室 A・B	
11月24日	木	山王地区	片野会館	

\*各地区へは、それぞれ6名の議員が伺う予定です。

1班	車戸明良	岩垣和彦	西田 稔	山腰 恵一	上嶋希代子	谷澤 政司
2班	今井武男	松山篤夫	沼津光夫	北村征男	溝端甚一郎	橋本正彦
3班	松葉晴彦	伊東寿充	谷村昭次	木本新一	水門義昭	牛丸尋幸
4班	藤江久子	中箴博之	榎 隆司	渡辺 甚一	倉田博之	中田清介

【お問合せ先】 高山市議会事務局 TEL 0577-35-3152 FAX 0577-35-3170

### 意見交換会のご意見について

議会活動に反映させています!

毎年、地域別市民意見交換会では、数多くの多岐にわたるご意見をいただきます。頂いた意見を議会はどうしているの?と聞かれることがありますが、例えば国や県、市に関するご意見やご要望については、ご意見を整理し、関係機関に確認し、内容によっては議会としても要望等を行います。

もちろん議会に対するご意見やご要望については、所管する委員会や内容によっては議員全員でその課題を検討するなどの対応をしています。

しかし、市側をチェックする機関である議会が開催する意見交換会であることや、ご意見によっては、すぐに答えが出ないものもありますが、頂いたご意見等は、議会としてしっかり受け止めて議会や委員会の活動に反映させています。

今回は、特に少子高齢化社会における、子育てやお仕事でご活躍中の方々のご意見を頂けたら幸いです。

何かとお忙しい時期の開催ではありますが、議会の意見交換会の趣旨をご理解いただくとともに多くの方のご来場をお待ちしています。

※平成27年度は、21会場です。500人を超える方の参加がありました。



昨年の様子